

## 特許・実用新案料金表（国内）

2018年1月1日

下記は消費税を含まない当事務所の手数料です

### 出願時

初めて特許出願をご検討される場合は、「優先権主張を伴わない国際出願」の項目をご覧ください。

下表にない手続が必要になる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

	手続項目	当所手数料
優先権主張を伴わない国内出願	基本手数料 1～2回の打合せ、願書作成、請求項第1項作成、要約書作成、電子出願処理及び出願後の期限管理を含みます。	180,000円
	加算：明細書作成	1頁あたり 8,000円
	加算：第2項以降の請求項の起案	独立項1項あたり 10,000円 従属項1項あたり 2,000円
	加算：図面の取込加工 用意された図面の出願書類への取込加工料金です。 作図が必要なときは別途作図料がかかります。	1図あたり 2,000円
	加算：英語原稿からの明細書作成 実施例原稿としてご提供頂く資料が英語の場合の加算料金です。 必要な範囲の翻訳を含みます。	20,000円～
優先権主張を伴う国内出願	基本手数料 1～2回の打合せ、願書作成、請求項第1項作成、要約書作成、電子出願処理及び出願後の期限管理を含みます。	当所取扱出願を基礎とする場合 120,000円 上記以外の場合 180,000円
	加算：明細書作成 (追加・訂正の有無に関わらず明細書全体を対象とします)	当所取扱出願を基礎とする場合 1頁あたり 4,000円～8,000円 (基礎出願からの変更の程度に応じて変動) 上記以外の場合 1頁あたり 8,000円
	加算：請求項（追加又は訂正された請求項のみ）の起案	独立項1項あたり 10,000円 従属項1項あたり 2,000円
	加算：図面（追加又は訂正された図面のみ）の取込加工 用意された図面の出願書類への取込加工料金です。 作図が必要なときは別途作図料がかかります。	1図あたり 2,000円
	加算：英語原稿からの明細書作成 実施例原稿としてご提供頂く資料が英語の場合の加算料金です。 必要な範囲の翻訳を含みます。	20,000円～
出願時のその他の手続	核酸・アミノ酸配列の配列表の作成及び提出 配列数が20を超えるとき、特殊配列を含むとき等は割増料金がかかります	20,000円
	新規性喪失の例外規定の適用申請	刊行物による場合 20,000円 刊行物以外の場合 40,000円
	微生物等の寄託	1株目 40,000円/株 2株目以降 20,000円/株
	物件提出書	参考写真の場合 10,000円 上記以外の場合 20,000円
	至急対応加算 受任日から3～5営業日以内で特許出願を完了させる場合	総額の50%～30%相当

出願後

出願後		当所手数料
	手続項目	
中間対応	方式的な手続補正	10,000 円～
	実体的な手続補正 補正内容（請求項の削除、一部修正、全面書換等）によって変動します。	20,000 円～
	出願審査請求書の提出	10,000 円
	出願審査請求料・登録料等の軽減申請 軽減申請の種類、必要書類の内容等によって変動します。	10,000 円～40,000 円
	早期審査の申請 事情説明書の作成、必要な手続補正を含みます。 事情の内容、先行技術の多少によって変動します。	100,000 円～
	拒絶理由通知への応答 拒絶理由通知の内容検討、手続補正書及び意見書の起案提出を含みます。 拒絶された請求項の数、拒絶理由の種類とその数、引例の数と頁数、補正の内容、参考資料提出の有無などによって変動します。	応答 1 回あたり 100,000 円～
	拒絶理由通知の内容検討及びコメント作成 拒絶理由通知に回答せず、コメントのみ作成したときの料金です。 拒絶理由通知の内容によって変動します。	30,000 円～
	審査官へのヒアリング（電話、FAX 又は面接） 特許庁での面接の場合、交通費を別途申し受けます。	1 回あたり 30,000 円～
	分割出願 新たな出願の出願手続き及び期限管理を含みます。 請求項の修正は「実体的な手続補正書の提出」に準じた額を、出願審査請求は「出願審査請求書の提出」に準じた額を申し受けます。	分割出願 1 件あたり 100,000 円
拒絶査定不服審判請求 審判請求、審判請求理由書、必要な手続補正を含みます。 請求項の数、査定理由の種類とその数、引例の数と頁数、補正の内容、参考資料提出の有無等によって変動します。 審判審理における拒絶理由通知、審尋等への対応は「拒絶理由通知への対応」に準じた費用を別途申し受けます。	150,000 円～	
特許査定時	登録査定時報酬	100,000 円
	特許料納付	10,000 円
登録後の審判事件	無効審判請求人又は被請求人としての手続の代理 無効理由の内容、請求項数、証拠の数と種類等によって変動します。 詳細は案件に応じて、予めご相談申し上げます。	250,000 円～
	訂正審判請求の代理 訂正の内容、請求項数等によって変動します。 詳細は案件に応じて、予めご相談申し上げます。	150,000 円～
	無効審判中の訂正請求 訂正の内容、請求項数等によって変動します。 詳細は案件に応じて、予めご相談申し上げます。	150,000 円～
	審判事件の成功報酬	審判請求・被請求時費用の 1/2

手続項目		当所手数料
特許異議申立	特許異議申立人又は被申立人としての手続の代理 異議理由の内容、請求項数、証拠の数と種類等によって変動します。 詳細は案件に応じて、予めご相談申し上げます。	250,000 円～
	異議申立事件の成功報酬	申立・被申立時費用の 1/2
その他手続	出願人名義変更	20,000 円
	登録後の各種申請（移転申請、実施権の設定登録申請等） 申請内容によって変動します。	20,000 円～60,000 円

## その他

手続項目		当所手数料
その他	共同出願対応料 出願人が 2 以上であるときに各出願人への諸連絡を行うための料金です。	1 出願人増ごとに 20,000 円
	書類の CD-R での送付	1 送付先あたり 2,000 円
	書類の送付先/送付部数の追加 2 以上の出願人に、又は 1 の出願人に 2 部以上の 出願書類、拒絶理由通知、引用文献等を送付するときの料金です。	1 送付先又は 1 部増ごとに 3,000 円/送付
	相談料 内容によって変動しますので、詳細はお問い合わせ下さい。 ご相談の結果ご依頼に至った場合、相談料最大 2 時間分を無料とします。 お客様を訪問する場合、交通費を別途申し受けることがあります。	1 時間あたり 10,000 円～20,000 円
	先行技術調査 調査内容や範囲によって変動しますので、詳細はお問い合わせ下さい。 調査の結果ご依頼に至った場合は出願費用を御値引致します。	100,000 円～

注)・手続に応じて、当所手数料とは別に法定費用（特許庁に収める費用）及び通信費実費（郵便代、振込手数料等）が必要になります。

法定費用の例（2018 年 1 月時点）：

特許出願 14,000 円

実用新案登録出願 出願料 14,000 円+登録料（1～3 年分）（2,100 円+請求項数×100 円）× 3

特許出願の出願審査請求料 118,000 円+請求項数×4,000 円

特許料（1～3 年分）（2,100 円+請求項数×200 円）× 3

- ・上記以外の手続きが必要となったときは、別途ご相談の上で定めた手数料及び実費を申し受けます。
- ・ご依頼後にお客様の都合により手続を取り止める場合、着手状況に応じて上記手数料の一部又は全部及び支出済の実費相当額を申し受けますのでご了承下さい。

以上